

令和3年度 第2回日進市学区検討部会 会議録

| | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 令和3年12月22日(水) 午後3時00分から午後4時10分まで |
| 場 所 | 日進市民会館 2階会議室 |
| 委員出席者 | 早川佳秀(前梨の木小学校長)、高橋雅樹(南小学校長)、藤井政勝(梨の木小学校長)、澤田千歳(日進中学校長)、永瀬孝明(日進東中学校長)、川本幸弘(折戸区長)、萩野哲也(藤枝区長)、大島政行(東山区長)、水嶋哲也(南小学校PTA)、吉川智美(梨の木小学校PTA)、辻善博(日進中学校PTA)、井上耕作(日東東山自治会長)、曾我香織理(平子台自治会長) |
| 委員欠席者 | 鈴木栄次(日進東中学校PTA) |
| 事務局 | 市川秋広(学習教育部長)、加藤慎司(学習教育部次長兼教育総務課長)、後藤幸宏(学校教育課長)、岡田優子(学校教育課長補佐)、久野純子(学校教育課係長)、渥美真紗子(学校教育課主事) |
| 傍聴の可否 | 可 |
| 傍聴の有無 | 有 |
| 議 題 | 1 学区見直しに関するアンケート結果について 2 学区見直し案について 3 その他 |

| 発言者 | 発 言 内 容 |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 部会長 | ただ今から、第2回日進市学区検討部会を開催します。 |
| 部会長 | (傍聴の確認) |
| 部会長 | <p>次第に従いまして議事に入ります。</p> <p>第1回の学区検討部会において、市内小中学校の適正規模及び適正配置の現状についてご説明し、南小学校の学区見直しをする必要性について確認をしました。</p> <p>その中で、学区見直し対象地区の方々の意見を踏まえて検討した方がよいということで、学区見直しが想定される地域の保護者の皆さまにアンケートを行いました。</p> <p>本日は、そのアンケート結果を踏まえながら、学区見直しの対象地区や変更する際の留意事項等を検討していきたいと思っております。</p> <p>議題1「学区見直しに関するアンケート結果について」及び議題2「学区見直し案について」は関連する内容ですので、合わせて事務局から説</p> |

明をお願いします。

事務局

(資料の確認)

南小学校の学区見直し(案)を検討するに先立ち、学区見直しの対象となると考えられる地域の皆さまの意見を参考にするため、アンケートを実施し、学区見直しの対象地区についてのご意見と学区を変更する場合の懸念事項についてのご意見を伺いました。

学区見直しを検討する地域としては、梨の木小学校区に隣接する地域(東山四丁目～七丁目、栄三丁目、藤枝の一部)としています(地図のピンク色の地域)。さらに検討によっては学区見直しの対象となる可能性がある地域としては、そこに隣接する県道瀬戸大府東海線よりも東側の地域も含めた地域としています(地図の黄色で囲った地域)。アンケートは、地図のピンク色と黄色の地域の0歳から小学校6年生までの子どものいる家庭に送付しました。

<資料1に沿って説明>

学区見直しに関して、対象地区やその境界について自由記述でご意見を伺ったところ、対象地区の方からは比較的肯定的な意見が寄せられました。年齢別で見ると、学区見直しを予定する令和6年度以降に小学校へ入学する年齢層は、入学後に学校が変わることがないため、学区変更に対して肯定的な意見が多い傾向にあります。一方で、途中で小学校又は中学校が変わる年齢層からは、賛成できる面とできない面で、様々なご意見が寄せられました。

また、学区見直しに際して懸念されること、心配なことについて自由記述でご意見を伺ったところ、途中で学校が変わることや、新しい学校での人間関係の構築や環境の変化に対する不安の声が多く寄せられました。また、兄弟姉妹で別々の学校に通うことがないようにしてほしいという意見や、変更後の通学路の安全性への配慮、体操服やジャージなど学校指定用品の買替えの負担、児童クラブや放課後子ども教室についてのご意見やご質問が寄せられました。

こうした関係者の皆さまのご意見を踏まえ、また、変更先の学校の受け入れ規模を考慮して、2つの学区変更案を検討しました。初めに学区見直し対象地区について説明します。

<資料2に沿って説明>

案2を検討したところ、受け入れ先の梨の木小学校の施設規模を超えるような変更は、学区見直しにより学習環境を平準化する目的に反してしまうため、この対象範囲で学区見直しを実施することは難しいと考え

| | |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>ております。</p> <p>次に、変更時期及び経過措置について説明します。</p> <p style="text-align: center;">＜資料3に沿って説明＞</p> <p>現在、梨の木小学校区は日進東中学校区となっているため、梨の木小学校区への学区見直しに伴い、中学校区を日進東中学校区に変更しない場合は、梨の木小学校からの進学先が2校に分かれてしまうため、将来的な状況を考えると、中学校区も変更することが妥当だと考えます。</p> |
| 部会長 | <p>まず、学区見直し対象地区について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。</p> |
| 委員 | <p>第1回学区検討部会の際には、日東東山と平子台（東山四丁目から七丁目まで）及び栄三丁目を学区見直しの対象地区としていたと思いますが、関係者へのアンケートの際には、日生東山（東山一丁目から三丁目まで）も含めて対象地区となっていました。なぜ対象地区が変わったのですか。</p> |
| 事務局 | <p>第1回の学区検討部会では、学区見直し対象地区を明確に示すのではなく、学区見直しを想定する地区として日生東山等も含めた広い範囲をお示ししました。アンケートの際には、学区見直しの対象地区をはっきり断定するのではなく、その隣接地域も含めた広い範囲で関係者の意向を確認し、検討していく必要があると考えました。</p> |
| 委員 | <p>学区見直しをした場合に、児童生徒数及び教室数がどう変化するかシミュレーションをみると、広い範囲で学区見直しを行うと、梨の木小学校が南小学校のように大規模化すると思いますが、案2を検討する意味は何ですか。</p> |
| 事務局 | <p>案2については、アンケートで東山区を一体で変更した方がよいという意見や、通学の安全性の面から交通量の多い県道瀬戸大府東海線の横断を避けた方がよいという意見があったことを受け検討したものです。</p> <p>この地域の自治会や子ども会など地域のまとまりについて区や自治会等に確認をしたところ、案1と案2以外の地域で学区見直し対象地区を区切ることが難しいということが分かりましたので、今回は2つの学区見直し対象地区を提案させていただきました。</p> |
| 部会長 | <p>自治会や子ども会など地域でのつながりの状況や受け入れる小学校・中学校の受け入れ規模を考えてのご提案ということですか。</p> |
| 事務局 | <p>そのとおりです。</p> |
| 部会長 | <p>東山区を2つに分けることについてはどうでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>東山区は3つの自治会で構成されておりますが、日生東山園と日東東山</p> |

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <p>は各自治会に子ども会があり、平子台は子ども会がありません。各自治会の横のつながりはありますが、子ども会も含めたあらゆる活動が自治会ごとに行われていますので、自治会で区切るのは良いと思います。</p> <p>対象地区の説明で、東山四丁目のうち日生東山園に含まれる地域は対象外となっているので、問題はないと考えています。</p> |
| 委員 | <p>日東東山には、東山四丁目の一部が含まれていますので、案1で問題ないと思います。</p> |
| 部会長 | <p>通学距離が長くなるという意見がアンケートにありましたが、それについてはどうですか。</p> |
| 事務局 | <p>案1については、学区変更によって通学距離がとて長くなるということはないと思います。東山一丁目から三丁目までの地域など南小学校に隣接する地域の方からは、梨の木小学校への通学距離がとて遠くなるという意見をいただいております。</p> <p>いずれにしても、日進市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針では、小学校の通学距離は3km以内を基準としており、学区見直しをしても、通学距離は適正であると考えております。</p> |
| 部会長 | <p>続きまして、変更時期及び経過措置について、ご質問のある方はいらっしゃいますか。</p> |
| 委員 | <p>経過措置については、北小学校区・日進中学校区の学区見直しと同じような内容になっていると思いますが、北小学校区の状況はどうなっているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>現在、西小学校区と北小学校区・日進中学校区の2校区で学区変更を進めておりますが、北小学校区・日進中学校区からの変更先は、竹の山小学校区・日進北中学校区と香久山小学校区・日進西中学校区の2校区となっております。変更の時期はいずれも令和5年度からとなっており、経過措置については基本的に今回の案と同じですが、香久山小学校区・日進西中学校区に変わる対象者の人数が少ないこともあり、経過措置を中学校卒業まで延長することとしております。</p> <p>経過措置対象者への意向確認は来年度実施する予定となっておりますので、皆さまがどのような選択をするのか現時点ではわかりません。</p> <p>また、平成29年度に東小学校から梨の木小学校に学区変更した際には、小学校6年生に経過措置を設け、その弟妹にも兄弟の卒業までは従来校に通学できる経過措置を設けておりましたが、その際には、6年生は全員東小学校に残り、弟妹は同じ学年の他の児童と一緒に、全員梨の木小学</p> |

| | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 校に変わる選択をしました。 |
| 部会長 | <p>東小学校から梨の木小学校への学区変更の際に梨の木小学校に勤務しておりましたが、6年生の弟妹は1年遅れて学校を変えるより他の子ども達と同じタイミングで学区を変った方がよいということで、そのような選択になったようです。また、小学校5年生の子ども達が野外活動の際に前の学校の友達と一緒に参加できなかったのが残念だったという意見がありました。今回はそのような状況を考慮された案となっていると思います。</p> <p>兄弟姉妹で学校を分かれることについては、学校間で連携して懇談会や学校行事の日程を調整するなどの対応をしました。</p> <p>その他、経過措置に対する質問はありますか。</p> |
| 委員 | <p>日進中学校は、令和5年度に北小学校区で、令和6年度に南小学校区で学区変更があります。北小学校区・日進中学校区の経過措置では、令和5年度に小学校5・6年生になる児童に加えて、その弟妹についても兄姉が卒業するまで北小学校に通学できるとなっています。一方、今回の南小学校区については、経過措置を選択した小学校5・6年生の弟妹については、経過措置の対象となっていない。</p> <p>北小学校区・日進中学校区の弟妹の経過措置はそのまま変更ないのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>既に決定しております北小学校区・日進中学校区の経過措置については、弟妹も含めた経過措置で変更ありません。今回の南小学校区の経過措置を検討するに当たり、北小学校区・日進中学校区で弟妹の経過措置を設けたことにより、同じ学年の子ども達と学校を変える時期がずれて、少人数で転校することが子ども達にとって負担が大きいということが分かりましたので、そのことを踏まえ、弟妹の経過措置を見直しました。</p> |
| 委員 | <p>経過措置の内容が令和5年度の北小学校区と令和6年度の南小学校区で違っていると、北小学校の経緯を知っている南小学校の保護者に対して、経過措置が違っていることをきちんと説明する必要があると思います。</p> |
| 部会長 | <p>経過措置を選んで、変更後の学校に通うのか、変更後の学校に通うことが決められているのかで違うと思いますので、そこを考慮して経過措置を考える必要があると思います。</p> <p>それでは、経過措置に対して、他にご質問がないようですので、学区見直し案全体を通して何かご意見のある方はいらっしゃいますか。</p> |

| | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 | 南小学校区で日進駅西土地区画整理事業が計画されていますが、その増加人数は児童生徒推計で考慮されていますか。 |
| 事務局 | 日進駅西土地区画整理事業計画については、市の区画整理課が担当しておりますが、低層の戸建て住宅を対象とした土地開発を予定しており、比較的規模の小さい区画整理事業となっております。日進市立小中学校適正規模等検討委員会で提示している市内学区児童生徒資料では、同区画整理事業を踏まえた児童生徒推計となっております。 |
| 委員 | 児童生徒数や教室数の推移について、特別支援学級は考慮されているのでしょうか。 |
| 事務局 | 児童生徒数や教室数の推移を考える際には、普通教室数をベースに検討しており、現在使用している特別支援学級の教室は含まれておりません。特別教室については利用教室数とは別に教室数を確保しています。特別支援学級については、年度ごとに人数が変わること、今後の人数が予測できないことから、年度ごとの状況に合わせて別枠で考えることとなります。 |
| 部会長 | 本日の検討を踏まえ、次回の学区検討部会に向けて部会としての学区見直し案をまとめていくこととなりますが、今後はどのように進めていく予定ですか。 |
| 事務局 | 本日検討したことを踏まえ、日進市立小中学校適正規模等検討委員会に提案するための学区見直し案を作成します。その後、適正規模等検討委員会での検討を経て、今年度内で提言書として学区見直し案を決定したいと考えております。 アンケートを実施した関係者の皆さまに対しては、対象地区や経過措置をについてお示しし、学区見直しを実施した際に支障となることがないかなどを確認していただき、学区見直し案に対してご理解を得られるように進めていく予定です。また、学区変更の手续や準備を行う期間に対応できるものについては、関係機関とも連携して解消していきたいと考えています。 |
| 部会長 | これで本日の議題がすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。 |
| 事務局 | 各委員の皆さま、長時間にわたり熱心なご審議をいただきありがとうございました。 本日の部会での議論を基に、学区見直し案を取りまとめ、アンケートを実施した対象地区の保護者の皆さまにお知らせをします。 委員の皆さまにおかれましては、地域や保護者の皆さまから学区見直し案についてご意見がありましたら、事務局にお伝えくださるようお願いし |

ます。

皆さまのご意見を受け、学区見直しの内容について調査結果報告書としてとりまとめ、第3回学区検討部会に諮りたいと思います。

それでは、これもちまして第2回日進市学区検討部会を閉会いたします。